

真庭市子ども・子育て支援施設整備計画についてご意見を募集します

－真庭市子ども・子育て支援施設整備計画（案）に係るパブリックコメント手続実施要綱－

■ 計画の策定の趣旨及び背景

子どもたちは真庭市の未来そのものであり、地域への誇りを持ち、世界に目を向け、未来への希望を抱いて育っていくことができるよう支援することは、本市の重要な責務です。

近年、共働き世帯の増加や核家族化の進行により、教育・保育に対するニーズが多様化しており、時代の変化に応じた教育・保育環境の整備が求められています。

本市では現在、公立の保育園 4 園（うち 1 園は休園中）、幼稚園 1 園（休園中）、認定こども園 13 園の計 18 園を設置しているほか、私立の保育園 1 園および認定こども園 1 園が存在しています。

しかし、公立施設のうち 12 園は建築から 30 年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。また、園児数の減少に伴い、集団での教育・保育が困難となっている施設も見受けられます。

こうした状況を踏まえ、本市では令和 6 年 3 月に「真庭市幼児教育・保育施設マネジメント基本方針」を策定し、施設の長寿命化および計画的な維持管理の基本的な考え方を示しました。

本計画「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」は、このマネジメント基本方針に基づき、各地域および各施設ごとの具体的な整備方針を明らかにし、計画的な施設整備を推進することを目的として策定するものです。

これにより、子どもたちが安心・安全に過ごせる質の高い教育・保育環境を確保するとともに、施設整備を計画的に進めることで、財政負担の軽減および平準化を図ってまいります。

この内容についてパブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せください。

■ ご意見を募集する計画案の名称

真庭市子ども・子育て支援施設整備計画

■ ご意見の募集期間

令和 7 年 12 月 24 日（水）から令和 8 年 1 月 21 日（水）まで

■ 計画案の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただくか、健康福祉部子育て支援課及び各振興局地域振興課で閲覧できます。

■ 意見を提出できる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) その他この事案に利害関係のある方

■ 提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必ず住所、氏名及び連絡先を記入して次のいずれかの方法によりご提出ください。(口頭あるいは電話でのご意見は不可とします。)

- (1) 直接提出 健康福祉部子育て支援課又は各振興局地域振興課
- (2) 郵 送 〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2
真庭市健康福祉部子育て支援課 宛
令和 8 年 1 月 21 日 (水) 必着
- (3) ファクシミリ FAX (0867) 42-1388 真庭市健康福祉部子育て支援課宛
- (4) 電子メール 電子メールアドレス kosodate@city.maniwa.lg.jp

■ 提出されたご意見の取り扱い

- (1) 提出されたご意見は、計画の参考にさせていただきます。
- (2) 提出されたご意見は、内容とそれに対する実施機関の考え方を後日公開します。
- (3) 個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしません。
- (4) 募集結果の公表の際には、ご意見の概要のみを公表し、住所、氏名等は公表しません。
- (5) 賛否の結論だけのご意見や趣旨が不明確なご意見には、回答をお示しできない場合があります。

■ 問い合わせ先

真庭市健康福祉部子育て支援課
TEL (0867-42-1054)
FAX (0867-42-1388)
電子メールアドレス (kosodate@city.maniwa.lg.jp)